

1. 世帯等の現況編

1) 世帯数、世帯人員、実質的一人暮らしの状況

- ・調査票配布世帯/155世帯 提出世帯/151世帯 未回収世帯/4世帯 回収率/97.4%
- ・世帯人員/383人 世帯当たり人員/2.5人 一人暮らし世帯/35世帯、22.5%

	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	9組	10組	組外	計
世帯数	12	17	9	12	14	16	13	18	12	16	16	155
世帯人員	32	37	26	27	34	42	33	43	34	43	32	383
一人暮らし世帯	1	7	1	2	2	3	2	6	2	4	5	35

- ・安心カードは区費納入全世帯に配布。上記の数値には、未回収世帯分を含む。
- ・世帯=住居と生計を同じくする世帯。区費納入世帯数とは異なる。
- ・実質的な一人暮らし=現に一人で住んでいる世帯。以降も同じ。

2) 高齢者 (65歳以上) の状況

- ・高齢者世帯/59世帯、39.1%、内75歳以上世帯/31世帯、20.5%
- ・高齢者人員/170人、48.2%、内75歳以上人員/96人、27.2%
- ・高齢者の一人暮らし世帯/22世帯、14.6%/全世帯、37.3%/高齢者世帯

	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	9組	10組	組外	計
高齢者世帯	4	8	4	5	6	6	4	6	6	6	4	59
内75歳以上	2	6	2	4	3	1	1	4	1	4	3	31
高齢者人員	10	19	13	15	16	18	15	17	16	18	13	170
内75歳以上	5	14	9	11	11	4	10	12	5	7	8	96
一人暮らし世帯	1	6	1	2	2	2	1	2	1	3	1	22

- ・安心カード提出世帯のデータ(提出世帯151世帯、世帯人員377人)のみを利用。以降も同じ。
- ・高齢者世帯=世帯員が65歳以上の者のみで構成。年齢は、令和4年4月1日現在。
- ・高齢者人員/比率の分母は、年齢不詳者を除く353人。

3) 要支援、介護サービスの利用状況 (要支援者=災害時に何らかの支援が必要と手を挙げた人)

- ・要支援世帯/33世帯、21.3%、要支援世帯人員/42人、11.0%
- ・介護サービス利用状況 介護施設(特養・老健)入所者/12人
特養以外のサービス利用者数/13人

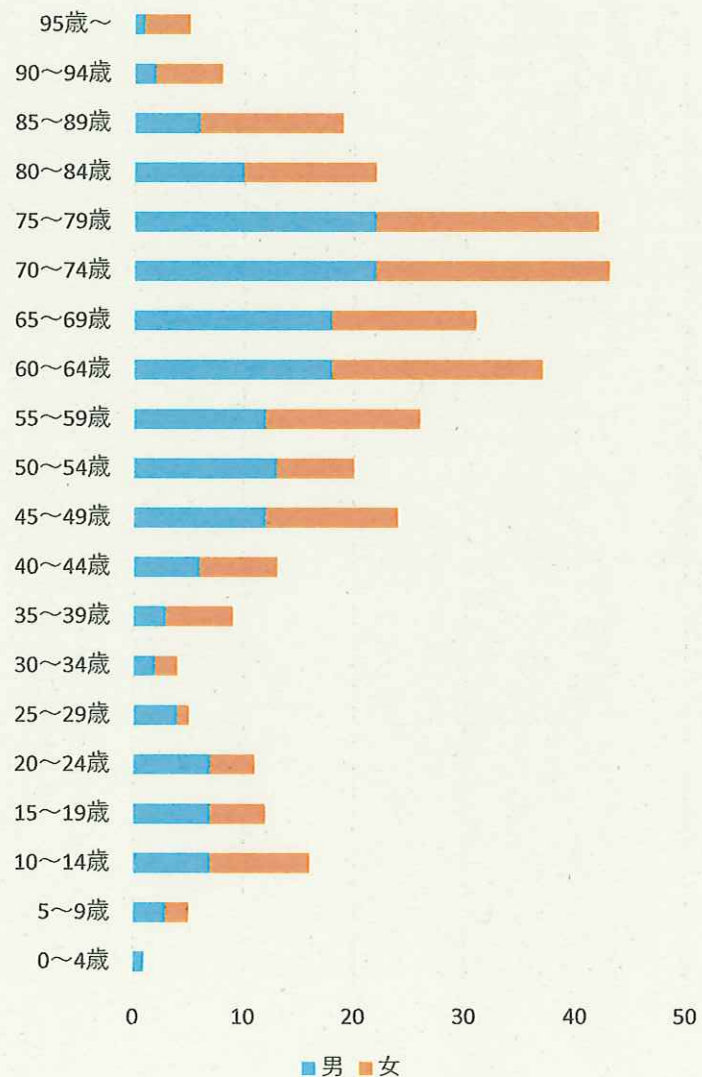
	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	9組	10組	組外	計
要支援世帯	1	8	3	3	3	3	1	3	2	5	1	33
要支援世帯人員	1	8	4	5	3	5	1	4	3	7	1	42
施設入所者	2	1	1	2	1	1	1	2	0	1	0	12
上記以外の介護	0	1	4	2	3	0	1	0	1	1	0	13

- ・施設入所者=特養・老健の入所者。いずれも在宅していないので要支援者に含めない。
- ・上記以外の介護=デイ、訪問介護等の介護サービスを受ける人員数。

4) 男女比率、年齢構成

- ・男/187人、49.6%、女/190人、50.4%
- ・年齢3区分（全国/ = 2020年10月1日現在）※比率の分母は、年齢不詳者を除く353人
 - 年少人口・0~14歳 男/11人、女/11人、計/ 22人、 6.2%（全国/13.2%）
 - 生産年齢人口・15~64歳 男/84人、女/77人、計/161人、45.6%（全国/61.6%）
 - 老年人口・65歳以上 男/81人、女/89人、計/170人、48.2%（全国/25.2%）
 - （内、75歳以上 男/41人、女/55人、計/ 96人、27.2%）
- ・就学前児童（0~5歳） 男/ 1人、女/ 0人、計/ 1人

	男	女	計
95歳~	1	4	5
90~94歳	2	6	8
85~89歳	6	13	19
80~84歳	10	12	22
75~79歳	22	20	42
70~74歳	22	21	43
65~69歳	18	13	31
60~64歳	18	19	37
55~59歳	12	14	26
50~54歳	13	7	20
45~49歳	12	12	24
40~44歳	6	7	13
35~39歳	3	6	9
30~34歳	2	2	4
25~29歳	4	1	5
20~24歳	7	4	11
15~19歳	7	5	12
10~14歳	7	9	16
5~9歳	3	2	5
0~4歳	1	0	1
小計	176	177	353
年齢不詳	11	13	24
合計	187	190	377



※高齢者予備軍となる60~64歳は37人、後期高齢者予備軍70~74歳は43人で、今後、高齢化比率が急激に高まる。その反面、0~4歳は1人しかおらず、5~9歳も5人で、5年後には小学生は1人、中学生は5人となり、極端な少子高齢社会を迎える。

※高齢者が人口の50%以上になり共同体の機能維持が限界に達している集落を限界集落という。本地区は今後5年間で確実に限界集落になるが、助け合いにより機能を維持しなければならない。

2. 避難の意向編

1) 避難指示が出た場合の対応

- ・直ちに避難／54世帯、35.8%
- ・自分なりに判断して行動／82世帯、54.3%
- ・自宅に残りたい／12世帯、7.9%

	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	9組	10組	組外	計
直ちに避難	3	6	5	3	5	5	6	7	3	4	7	54
自分なりに判断	8	6	3	8	7	9	6	11	10	9	5	82
自宅に残りたい	1	0	2	0	1	1	0	2	0	2	3	12
その他	0	5	0	1	1	0	0	1	0	0	0	8
計	12	17	10	12	14	15	12	21	13	15	15	156

- ・無回答や複数回答があるため、合計は世帯数に一致しない。
- ・比率は提出世帯数151世帯に対する比率。以降も同じ。

2) 避難する場合の方法

- ・自力避難困難、近隣の支援を受けたい／26世帯、17.2%
- ・自家用車等で、自力で指定避難所に避難／92世帯、60.9%
- ・自家用車により、親戚・友人宅等に避難／27世帯、17.9%

	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	9組	10組	組外	計
自力避難困難	1	6	1	1	3	1	3	5	0	4	1	26
自力で避難所	7	3	7	7	7	14	8	11	9	9	10	92
自力で親戚等	4	3	1	3	3	0	1	2	4	2	4	27
その他	0	5	0	1	1	1	0	2	0	0	0	10
計	12	17	9	12	14	16	12	20	13	15	15	155

- ・無回答や複数回答があるため、合計は世帯数に一致しない。

※上記の設問は、あくまで調査時点での考え方を聞いたものであり、実際の災害時における行動とは異なる。

※平成30年の西日本豪雨では、「避難すべき状況」と認識していたにも関わらず、実際に避難した人は16%にとどまり、残り84%の方は避難しなかった。

3) 自家用車の保有状況

- ・保有世帯／131世帯、86.8%
- ・保有しない世帯／20世帯、13.2%

	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	9組	10組	組外	計
保有世帯	11	9	9	11	13	15	12	14	12	13	12	131
持たない世帯	1	8	0	1	1	0	0	4	0	2	3	20
計	12	17	9	12	14	15	12	18	12	15	15	151

3. 地区防災計画編

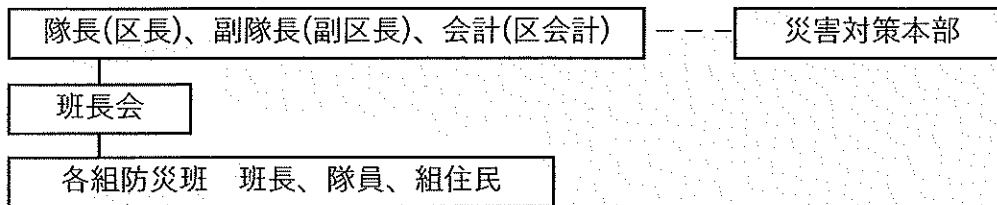
・大規模な災害が発生した場合、行政の防災機関の対応が困難な状況になるため、自主防災隊は初期消火や被災者の救出救護、避難誘導、避難所の運営等を身近な地域で助け合いながら行う。

ア) 体制

1) 組織編制

- ・身近な地域での助け合い活動を円滑に行うため、各組を単位とする防災班を設ける。
- ・各組で概ね3名以上の自主防災隊員を確保し、班長をおく。
- ・隊員は必要な知識の習得に努める。隊員の定年は概ね75歳とする。
- ・大規模災害発生時には、班長のリーダーシップのもと隊員と地域住民は協力しながら、初期対応等に努める。班長不在時は、他の隊員が、隊員不在時は地域住民が率先して行う。
- ・防災についての課題に対応するため班長会を設け、自主防災隊の運営方針等を決める。
- ・大規模災害時に的確な避難誘導等を行うため、区3役と区長経験者、消防団部長等による災害対策本部を設置する。併せて班長会にて、適切な対応を協議する。

<組織図>



2) 災害時対応名簿

- ・災害時に素早い対応ができるよう、災害時対応名簿（安心カード）を作成する。
- ・名簿（安心カード）は区が保管し、各組ごとの集計表を各班長が保管し、班内隊員で情報を共有する。必要に応じて班内（組内）で情報を共有する。
- ・要支援者の最新状況の把握に努める。

3) 連絡網

- ・災害時に素早い情報伝達を行うため、連絡手段を確立する。

4) 防災備品・用品

- ・区として整備すべき防災備品を充足する
- ・各組ごとに整備すべき防災備品を充足する
- ・各戸において整備すべき防災用品の充足を促進する
- ・防災隊員が所持する防災用品を充足する

5) 防災施設・設備

- ・集落内の全消火栓に消火ホースを備える（現在、3か所に一つ。市へ要望済み）
- ・公会堂に防災拠点設備を整える（Wi-Fi環境、大型テレビ。市へ補助申請中）

イ) 災害時対応

1) 風水害対応（避難時タイムライン）

- ・区三役は、大規模な風水害の発生予測情報の把握に努める。
- ・木津川（加茂）水位が5.0mになったら、災害対策本部を設置し、班長会の招集時期を判断をする。
- ・八幡市から「高齢者等避難」（警戒レベル3・加茂水位5.9m）が発令されたときは、班長会にて「避難開始」の判断をし、高齢者等に避難を呼びかける。
- ・各班ごとに、要支援者、避難時支援世帯から避難を始める。併せて全戸に避難準備を呼びかける。
- ・八幡市から戸津区に「避難指示」（警戒レベル4・加茂水位6.0m）が発令されたときは、直ちに全戸へ避難を指示する。※警戒レベル3から4に達する時間は1時間を見込む。
- ・組外へは区三役が対応し、借家人へは大家が対応する。
- ・さくら小学校へ避難する際は、道路冠水に注意し安全な経路をたどる。
- ・避難に備え、平時に組内の要支援者等に係る役割分担を決めておく。
- ・大規模な風害の発生が予測される場合、自主避難を希望する方の避難を支援する。

2) 地震対応

- ・地震発生時には、声掛けにより安否確認を行い、必要な援護を行う。余震に注意する。

3) 大規模火災対応

- ・地震等により火災が発生した場合は、素早い初期消火に努める。

※附属資料 消火設備位置図、令和4年度隊員名簿

ウ) 附則

- ・本計画の施行日は令和5年4月1日とする。

エ) 参考・年間計画のイメージ（令和6年度以降、平年の実施予定目安・案）

- 1) 5月 班長会／安心カード一覧（毎年更新）配布、年間計画決定
- 2) 7月 全員訓練
- 3) 11月 管外研修（隔年）
- 4) 1月 交流会

オ) 当面の日程

- 1) 本計画の周知：3月の組頭会において本計画を配布し、町内回覧により周知する。
- 2) 自主防災隊員の確保：3名に満たない班（組）は7月の全員訓練までに隊員を確保する。
- 3) 全員訓練の実施：7月に実施する。
- 4) 班長の選出：全員訓練時に各防災班の班長を選出する。
- 5) 班長会の開催：年間計画等を検討する。（開催時期、未定）